

## 論文審査の結果の要旨

診療報酬改定が向精神薬多剤処方の削減に与える影響の評価

### Effects of Medical Service Fee Revision on Reducing Psychotropic Polypharmacy

論文提出者 岡田 佑輔 (Okada, Yusuke)

向精神薬の多剤処方は、本質的に副作用発現又は薬物相互作用のリスク上昇及びアドヒアランス低下の問題と密接に関連する。特定の状況においては向精神薬の多剤処方は適切となるものの、作用機序が類似する医薬品の併用等の非合理的な向精神薬の多剤処方は避けるべきである。我が国では非合理的な向精神薬の多剤処方の削減を目的として 2012 年度から 4 回に渡り診療報酬の改定を実施している。主な改訂内容は、基準以上の剤数の向精神薬（睡眠薬、抗不安薬、抗うつ薬、抗精神病薬）が同時に処方された場合に診療報酬を減算するものであり、それらによって医師の処方時の行動変容を促してきた。申請者は、2018 年度診療報酬改定において、新たに睡眠薬と抗不安薬が計 4 剤以上同時に処方された場合に診療報酬を減算する旨が導入されたことを受けて、診療報酬の改定が医師の処方行動へ及ぼす影響について健康保険請求データベースを用いて解析した。

申請者の実施した研究は集団レベルでの解析と個人レベルでの解析に大きく分類できる。まず、集団レベルにおける検討では、株式会社 JMDC が保有する健康保険請求データベースを用いて、2013 年 4 月から 2018 年 9

月までの間に①睡眠薬、②抗不安薬、③睡眠薬と抗不安薬、④抗精神病薬、⑤抗うつ薬の 5 グループの向精神薬について集計した。各グループ別に減算対象となる剤数（睡眠薬、抗不安薬、抗精神病薬、抗うつ薬については 3 剤以上並びに睡眠薬と抗不安薬の合計は 4 剤以上）に該当する患者割合（%）を毎月ごとに計算した。その上で、セグメント回帰分析の手法を用いて、診療報酬改定前後の変化（レベル及び傾きの変化）を推定した。その結果、2018 年度の改定によって睡眠薬と抗不安薬の合計が 4 剤以上の多剤処方の割合は、レベル及び傾きに有意な減少を認めた（レベルの変化及びその 95%信頼区間：-0.60%（-0.69%～-0.52%）、傾きの変化及びその 95%信頼区間：-0.04%（-0.06%～-0.02%））。一方、それ以前の改定によって減少していた睡眠薬と抗不安薬については、有意な変化は認められなかった。その結果、診療報酬の改定は、医師の処方行動に顕著な影響を与えたことを示すことができた。

更に、申請者は、多剤処方の患者において実際に減薬が行われていたかを確認するため、患者レベルにおける検討も行った。同じデータソース並びに研究対象集団を用いて、減算対象となる剤数から減算対象外の剤数に減少した患者割合（%）を毎月ごとに算出した。その上で、Joinpoint 回帰分析の手法を用いて、剤数減少が認められた患者割合の経時変化について検討した。

睡眠薬については、3 剤以上の処方が減算対象となった 2014 年度改定月に剤数減少が認められた患者割合は 24.4%であったのに対し、他時点ではすべて 19.1%以下であった。抗不安薬については、同改定月に剤数減少が認められた患者割合は 30.4%であったのに対し、他時点ではすべて 16.7～25.5%の範囲内であった。睡眠薬と抗不安薬の合計については、4 剤以上の処方が減算対象となった 2018 年度改定月に剤数減少が認められた患者割

合は 36.3%であったのに対し、他時点ではすべて 12.1～22.3%の範囲内であった。睡眠薬、抗不安薬及び睡眠薬と抗不安薬の合計のいずれについても、Joinpoint 回帰分析の結果、剤数減少が認められた患者割合がピークとなった時点が Joinpoint として特定された。診療報酬改定の効果として、個々の患者に対する処方においても実際に医師の剤数減少のための行動変容が促進されていたことを明らかにすることができた。

以上、本研究は、向精神薬の非合理的な多剤処方の削減を目的とした政策介入である診療報酬改定が医師の処方行動に及ぼす効果を示したものである。近年、政府や自治体において科学的根拠を参照しながら政策立案を行うことで政策の有効性を高める「エビデンスに基づく政策立案」(Evidence-Based Policy Making (EBPM))に対する関心が高まっており、本研究に用いられた研究手法並びに示されたエビデンスが、今後の EBPM の実践に繋がることが大いに期待される。審査会における発表と質疑応答、その後の最終論文作成を通じて、本論文が博士（薬学）の学位に相当するものであると認める。

令和 5 年 3 月 2 日

主査 明治薬科大学 教授  
大 野 恵 子 印  
副査 明治薬科大学 教授  
三 田 充 男 印  
副査 明治薬科大学 准教授  
野 澤 玲 子 印